

略語および用語説明

権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	情勢分析レポート
シリーズ番号	13
雑誌名	パキスタン政治の混迷と司法 軍事政権の終焉と民政復活における司法部のプレゼンスをめぐって
ページ	1-2
発行年	2010
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00014721

略語および用語説明

日本語

上位裁判所 (superior court) : パキスタンでは最高裁判所と高等裁判所を指す。

令状管轄権 (writ jurisdiction) : イギリスの大権令状 (prerogative writs) に由来する諸令状を発給する権限を指す。パキスタンでは、この裁判権は憲法により最高裁判所と高等裁判所だけに与えられている (第184条3項、第199条1項)。また、令状管轄権は、最高裁判所および高等裁判所のいずれにも原審 (第一審) 管轄権 (original jurisdiction) として与えられており、若干の違いはあり高裁の令状管轄権のほうが広いものの、基本権の実現に関わる公の重要性があるとみなされる事件については、どちらに令状請求をしてもよい。詳しくは巻末の資料1を参照。

英語

政党関係

JI (Jamaat-e-Islami) : ジャマアアテ・イスラーミー。

MMA (Muttahida Majlis-e-Amal) : 統一行動評議会。JI などイスラーム宗教政党諸派の連合党。

MQM (Muttahida Qaumi Movement) : 統一民族運動。

National Alliance : 国民連合。

PML-N (Pakistan Muslim League) : パキスタン・ムスリム連盟ナワーズ派。

PML-Q (Pakistan Muslim League) : パキスタン・ムスリム連盟カーイデ・アーム派。

PPP (Pakistan Peoples Party) : パキスタン人民党。

PTI (Pakistan Tehreek-e-Insaf) : パキスタン正義行動。

法令・法律用語・政府組織など

ISI (Inter-Services Intelligence of Pakistan) : パキスタン三軍統合情報部。

LFO (Legal Framework Order) : 法的枠組み令。1970年、2002年など軍事政権

が何度かこの名称をもつ法令を施行している。

NRO (National Reconciliation Order) : 国民和解令。

NSC (National Security Council) : 国家安全保障会議。

PCO (The Provisional Constitution Order) : 暫定憲法令。1999年、2007年など軍事政権が何度かこの名称をもつ法令を施行している。

PLD (The All Pakistan Legal Decisions) : パキスタンでもっとも権威のある判例集の一つ。月刊であり、年ごとに、論説 (Journal)、最高裁判所 (Supreme Court : SC) の判決、連邦シャリーア裁判所の判決、高等裁判所 (Lahore, Sindh, Balochistan, Peshawar) の判決、連邦政府および州政府の立法 (Statutes) ごとに頁を振って刊行している。たとえば PLD 2002 SC 156 とは、The All Pakistan Legal Decisions の2002年版、最高裁判所判決集の156頁に掲載された判決や決定であることを示す。

Suo moto/suo motu : on its own motion を意味するラテン語。裁判所が原告ないし被告からの申立てではなく、自らの発意により (職権にて)、訴訟を開始したり、調査を行ったりすることを指して、南アジア諸国では頻繁に使われている。

人名および地名表記について

本書における人名および地名のカタカナ表記については、人名に関して露口哲也氏 (東京外国語大学ウルドゥー語学科非常勤講師) にご助言をいただいたほか、『新訂増補 南アジアを知る辞典』 (平凡社、2002年) に準拠している。